

## 質問回答書

入札参加予定業者 殿

総務部管財課長  
(公印省略)

下記件名の質問について、次のとおり回答します。

件名： 沖縄県中部合同庁舎電力供給契約（単価契約）

No.	質問	回答
1	<p>弊社が応札をするにあたり、30分毎の使用電力量の数値を用いてよりきめ細かく応札額を検討しております。</p> <p>つきましては、30分毎のデータをご提供いただけないでしょうか。</p> <p>若しくは、沖縄電力送配電部門が30分毎の使用量データを管理しておりますので、「使用量照会 委任状」をいただくことは可能でしょうか。</p>	<p>現在、30分毎の使用電力量データを提供することはできません。公告にある月毎でのデータで算定をお願いします。</p> <p>また、使用量照会委任状については提供致しかねます。</p>
2	<p>(電力料金の請求及び算定)</p> <p>第7条「乙は、前条の計量後、遅滞なく、当該月に係る電気料金の支払請求書を甲に提出」とあるが、請求書はWEBによる通知も可能でしょうか。(弊社はお客様が請求書の書面発行を希望される場合、発行手数料をいただいております。)</p> <p>口座振替によるお支払いも可能でしょうか。(弊社は基本的に口座振替をお願いしており、口座振込の場合は振り込み手数料をご負担いただくこととなります。)</p>	<p>請求書の書面発行を希望します。</p> <p>口座振込を希望します。</p>
3	<p>保証金免除の申し入れにあたり、2以上の契約の履行実績を証する契約書の写しについて、お客様の機微な情報(お客様番号、金額等)は黒塗りとしてもよろしいでしょうか。</p>	<p>入札公告の記載の通りの実績を確認できれば機微な情報は黒塗りで構いません。</p>

4	<p>(5. その他(2), (4), (5)について)  「沖縄県内の旧一般電気事業者が公表・・・」は、沖縄電力のことでしょうか。</p>	<p>その通りです。</p>
5	<p>(第6条(使用電力量の計量について))  計量した使用電力量通知については、現状供給業者が行っている同対応でよろしいでしょうか。</p>	<p>同対応でよいです。</p>
6	<p>(第7条1項(電力料金の請求について))  支払い請求書の様式は及び提出先は現状供給業者が行っている同対応でよろしいでしょうか。</p>	<p>同対応でよいです。</p>
7	<p>(契約書様式等について)  弊社が落札した場合、弊社電気供給約款(経済産業省届出)に基づいた、弊社契約書様式で契約を締結することは可能でしょうか。</p>	<p>契約書内容をお互いに協議し、問題がないことを確認できれば可能とする。</p>
8	<p>(落札後の電力需給契約書(案)の内容調整について)  経済産業省に届け出た弊社電気供給約款で、例外措置を講ずることが難しく、約款の条項を電力需給契約書(案)に反映せざるを得ない場合は、落札後に別途協が可能でしょうか。</p>	<p>質問 No. 7 で回答</p>
9	<p>(契約単価の変更について)  外部要因等により、落札時の想定を上回るコスト上昇が生じた場合は、契約単価の変更について協議を行うことは可能でしょうか。</p>	<p>協議は可能とする。</p>